

頑張る皆さんを応援します！ スポーツ・文化奨励金制度

市教育委員会では、各種スポーツにおける更なる活躍や芸術文化活動の振興および意識の高揚を図ることを目的として、全国・県大会などに出場する人または団体に奨励金を支給しています。

問い合わせ 社会教育課スポーツ振興係(中央公民館内☎73-1118)
社会教育課社会教育係(中央公民館内☎73-1114)



	スポーツ大会出場奨励金	芸術文化大会出場奨励金
対象者	市内在住の人 ※県大会および東海大会は小中学生のみ	市内在住の人 市内に活動の本拠地を置く団体
対象大会	アマチュアスポーツ大会 高等学校体育連盟が主催、共催、公認する大会 その他教育委員会が適当と認める大会 など	全国高等学校総合文化祭 国または県が主催・共催する大会 その他教育長が適当と認める大会 など ※学校の部活動以外に、ねんりんピックや発表会も対象
申請先 問い合わせ先	社会教育課スポーツ振興係 (中央公民館内 ☎73-1118) 制度の詳細▶市ホームページ(右記) 	社会教育課社会教育係 (中央公民館内 ☎73-1114) 制度の詳細▶市ホームページ(右記) 

春休みもルールを守って元気に過ごそう 児童・生徒の春休みの過ごし方の約束

春休みは、家族との時間や自分の好きなことにじっくり取り組める大切な期間です。安全に過ごし、生活リズムを整えながら、新学期に向けて有意義な毎日を送りましょう。



問い合わせ 社会教育課社会教育係(中央公民館内☎73-1114)

■交通安全を守ろう

- ・道路への飛び出しは、絶対にしません。
- ・自転車に乗るときは、ヘルメットを着用します。
- ・自転車の並列走行や二人乗りは、絶対にしません。
- ・自転車の運転中、携帯電話(スマホ等)の操作は絶対にしません。

■規則正しい生活を送ろう

- ・家族や地域の人と元気なあいさつを交わします。
- ・おこづかいの無駄づかいや、お金の貸し借りは絶対にしません。
- ・各学校(園)の指導事項をしっかりと守ります。
- ・タブレットやインターネットはルールを守り、正しく利用します。
- ・知らない人にはついて行きません。
- ・危険な水路やため池などに近づきません。
- ・遊戯施設へは、保護者等大人と一緒に行き、午後9時までには帰ります。
- ・違法行為(飲酒・喫煙・万引きなど)は絶対にしません。

■地域の皆さんへお願い

子どもたちのよい行動を見かけたら、温かい声かけをお願いします。また、心配な行動や危険な行為をしていたら注意をお願いします。

学校	春休み期間
六郷小	3月19日(木)～4月7日(火)
内田小	
横地小	
加茂小	
堀之内小	
河城小	
小笠東小	
小笠南小	
小笠北小	
菊川西中	3月20日(金・祝)～4月6日(月)
菊川東中	
岳洋中	